

第 3 3 回 通常 総 会 議 案 書

平成 2 3 年 5 月 2 5 日 (水)

横浜ベイシェラトンホテル& Towers



社団法人 神奈川県法人会連合会

次 第

(1) 開会のことば

(2) 会長あいさつ

(3) 議長選出

(4) 議事録署名人選出

(5) 議 事

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告承認の件

第 2 号議案 平成 22 年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画案承認の件

第 4 号議案 平成 23 年度収支予算案承認の件

第 5 号議案 役員任期満了による改選の件

(6) 閉会のことば

平成22年度事業報告

1 概況

平成22年度の我が国の景気は、持ち直しに向けた動きがみられているが、東北地方太平洋沖地震の影響が懸念される。先行きについても、震災の影響の他、石油価格の上昇や雇用情勢の悪化等、慎重な見方が続いている。このような認識の下、県内各法人会は役員、会員が一丸となって懸命に努力し会の発展に尽力した。

組織基盤の維持にあたっては、会員増強の重要性を再確認し、意思統一を図って各法人会は最大限の努力を傾注したが、本年度の会員数は18法人会合計で56,800社(平成23年3月末)と前年同期比2,106社の減少。加入率は1.4ポイントの減である33.7%となった。

事業活動面においては、県連の各委員会等は単位会の委員等から構成されているので、単位会の情報交換・連絡調整の場としての機能を重視し、積極的な活動を行った。

新公益法人制度への対応については、新しく行政庁となる神奈川県を始め各関係部署から積極的に情報を収集し、モデル単位会を中心に検討を行った。

e-Taxについては、昨年、当会を含む東京国税局管内関係25団体で「e-Tax利用推進宣言」をしたことを受け、一致団結し、一層の普及推進に協力して取り組んだ。

本年度の主な活動は、次の通りである。

(1) 総務関係

ア 地域社会貢献運動の一環として、神奈川県で「かながわ森林再生50年構想」として森林の再生に取り組むため新たに創設した「森林再生パートナー制度」に賛同し、「森林再生パートナー」として、平成10、11年度及び平成21年度に植樹した秦野市寺山地区の「法人会の森」に、県内各法人会役員、会員及びその家族等の協力を得て下草刈りを実施した。

イ 単位会の地域社会貢献運動について積極的なサポートを行った。

ウ 単位会事務局職員を対象に研修と交流を図るため研修会を実施した。

(2) 組織関係

ア 会員加入率が依然として全国最低ということで、各法人会役員、会員は危機感を持ち組織基盤の強化充実を図るため、大同生命、AIU、アフラック等の保険会社の協力を得て懸命の会員増強活動を展開した。

イ 会員増強に関連し、本年度も単位会の組織委員長が支部・地区等の組織の活性化に対処し、会員増強に専念できるよう県連から会員増強推進費の助成を行なった。

ウ 会員増強を円滑に進めるため、法人会を紹介するDVDを単位会ごとに製作し、

配付した。

- エ 組織委員会の開催にあたっては、単位会の会員増強、退会防止策の実例、組織の活性化等に関する情報交換を行い、参考に供した。

(3) 税制関係

ア 税制改正要望事項の取りまとめ

経済社会の先行きは、依然として不透明であり、経済社会の活性化の実現には、構造改革の断行が必要である。

全法連では、国・地方の財政も一段と悪化する中で、歳入・歳出の改革が避けられない重要課題であり、更に、少子・高齢化および国際化・情報化など、経済社会の構造変化に対応した税制の構築が急務であるとの考えを示した。県連は、これに基づき単位会から提出された要望事項を分類、整理し、県連税制委員会と単位会事務局長との合同検討会を行い、これを検討、審議し、県連としての要望事項を取りまとめ全法連に提出した。

イ 平成 23 年度税制改正要望事項を地元選出国會議員及び地方自治体関係者へ提出

全法連で決定した要望事項を、県連会長・単位会会長の連名で地元選出の国會議員に実現方を要望した。

また、本年も昨年に引き続き「地方自治体に対する行財政改革の要望項目」を受け、県連及び単位会事務局所在地の県市町村長並びに県市町村議会議長に対し要望を行った。

ウ 税制プロジェクト・チームの活動

県連の税制プロジェクト・チームは、昭和 57 年発足以来本年度で 28 年目を迎えた。

税制プロジェクト・チームは、企業者にとって難解な「税制問題」に取り組み、その時々的重要と思われるテーマについて検討、研究を行ってきた。

エ 税制問題研究会の開催

昭和 53 年に第 1 回の研究会を開催して以来 32 回を迎えた。本年度は大阪経済大学大学院客員教授・経済評論家 岡田晃氏を迎え、各法人会の役職員、税制委員を対象に研究会を開催し、法人会の税制要望事項が日本の税制対策に重要な位置づけとされていることが再認識された。

(4) 事業関係

ア 役職員研修会

事業委員会が主催し、昭和 62 年に第 1 回を開催して以来、本年度で 22 回目を迎えた。

本年度は静岡大学名誉教授 小和田哲男氏の講演を行った。

- イ 事業委員会開催に際しては、単位会の事業委員会の活動状況の発表を行なうなど、情報の交換、連絡調整に努めた。

ウ 単位会の研修活動の活性化支援

単位会の研修、講習会の活性化を支援すべく、県連から講師料の一部を助成した。これに関連して、単位会では自会で開催した研修、講習会等の内容、講師料等を県連に報告、県連ではこれを取りまとめ、次年度の単位会の研修等の参考資料として活用して貰うべく配付した。

(5) 広報関係

法人会の知名度を高めるために、本年度も積極的に法人会をPRした。

ア 「税を考える週間」関係

「税を考える週間」を中心として、次のように各種広報活動を行った。

(ア) 神奈川新聞社会面下に法人会及び e-Tax 推進のPR広告を掲載した。

(イ) 関東1都6県連(東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬各県連)合同で法人会の電车内広告を実施した。

期 間 平成22年11月11日～11月17日

対 象 JR東日本の首都圏内主要路線

場 所 車両内窓上

イ その他の広報

(ア) 神奈川新聞一面突出部分に隔月1回(第4月曜日)に法人会のPRを掲載した。

(イ) 川崎市内及横浜市内に各2台ずつ法人会及び e-Tax のキャラクターをあしらったラッピングバスを運行した。

(ウ) 広報委員会開催に際しては、単位会の活動状況の実例を発表し合い、参考に供した。

(エ) 単位会の広報媒体提出の助成

単位会がPRのため掲出する立看板、懸垂幕等の設置に関し助成を行った。

(オ) 東京国税局管内の25団体で e-Tax 利用推進の施策として、スカイツリー工事現場の外壁に看板を作成した。

(6) 福利厚生関係

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また、各法人会にとっても会員増強、さらには、法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって地道ではあるが着実に活動を展開してきた。

ア 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

県内各法人会の福利厚生事業の展開に際し、協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。

イ 厚生委員会開催に際しては、単位会の厚生委員会の活動状況について発表し合い、

また、協力会社からの情報提供を得、共通する認識を保持することに努めた。

(7) 青年部会関係

- ア 単位会の青年部会の活動状況について情報交換を行い、意思疎通を図った。
- イ 青年部会の活性化を図り、単位会青年部会員を対象に研讃と交流のため、「青年部会連絡協議会セミナー」を開催した。

(8) 女性部会関係

- ア 単位会の女性部会の活動状況について情報交換を行い、意思疎通を図った。
- イ 単位会女性部会員を対象に、研讃と交流を図るため「女性部会連絡協議会」を開催した。
- ウ 全法連が租税教育活動の一環として始めた「絵はがきコンクール」について推進を図った。

(9) 全国大会実行委員会関係

- 平成 23 年度に神奈川県で開催される法人会全国大会に向けて、各事項について具体的に検討した。
- また、神奈川大会の前となる熊本大会で P R を行った。

(10) その他

- 取引信用保険の貸倒保証制度を推進した。

2 理事会等の開催状況

(1) 総会

事業名	開催日	場所	人数
第32回通常総会	H22. 5.25	パンパシフィック横浜ベイホテル東急	18

(2) 理事会関係

事業名	開催日	場所	人数	
理事会	第183回	H22. 4.22	県連会議室	15
	第184回	H22. 7.15	県連会議室	18
	第185回	H22.10.20	県連会議室	18
	第186回	H22.12.16	横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ	19
	第187回	中止		
正副会長会	第1回	H22. 4.22	県連役員室	6
	第2回	H22. 5.25	パンパシフィック横浜ベイホテル東急	6
	第3回	H22. 7.15	県連役員室	6
	第4回	H22.10.20	県連役員室	6
	第5回	H22.12.16	横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ	6
	第6回	中止		

(3) 会議

事業名	開催日	場所	人数	
総務委員会	第1回	H22. 4.14	県連会議室	12
	第2回	H22. 7. 5	横浜国際ホテル	15
	第3回	H22.10.13	県連会議室	14
	第4回	H22.12. 2	大和屋	16
	第5回	中止		
組織委員会	第1回	H22. 6.22	県連会議室	24
	第2回	H22. 9.13	県連会議室	19
	第3回	H23. 3. 9	四季亭	17
税制委員会	第1回	H22.10. 6	湯本富士屋ホテル	27
	第2回	H22.12. 9	崎陽軒本店	28
	第3回	H23. 3.11	県連会議室	25
税制プロジェクト会議	第1回	H22.12. 9	崎陽軒本店	27
	第2回	中止		
税制委員・事務局長合同会議	H22. 6. 7	崎陽軒本店	46	
事業委員会	第1回	H22. 6.17	県連会議室	12
	第2回	H22. 9.17	県連会議室	14
	第3回	H22.12.13	大和屋	8
	第4回	H23. 2.22	吉池旅館	16
広報委員会	第1回	H22. 6.16	県連会議室	18
	第2回	H22. 9.15	県連会議室	12
	第3回	H22.11.30	驊騮	13
	第4回	H23. 2.23	県連会議室	12

事業名	開催日	場所	人数
厚生委員会	第1回	H22. 7. 8 ホテル横浜ガーデン	30
	第2回	H22. 9.14 県連会議室	25
	第3回	H22.12.14 県連会議室	26
	第4回	H23. 3. 3 県連会議室	27
厚生正副委員長会	第1回	H22. 6.24 県連会議室	6
全国大会実行委員会	第1回	H22. 6.10 県連会議室	22
	第2回	H22. 7.13 県連会議室	23
	第3回	H22. 9.10 県連会議室	28
	第4回	H22.11.19 県連会議室	33
	第5回	H23. 2.18 県連会議室	41
青年部会	第1回	H22. 6.23 県連会議室	15
	第2回	H22.10. 5 県連会議室	14
	第3回	H22.12. 1 元湯旅館	17
	第4回	H23. 3. 4 吉池旅館	32
女性部会	第1回	H22. 6. 9 県連会議室	17
	第2回	H22. 9.16 新横浜国際ホテル	18
	第3回	H22.12. 6 桃源	16
	第4回	延期	
事務局長会	第1回	H22. 4.28 県連会議室	19
	第2回	H22. 6.30 県連会議室	19
	第3回	H22. 8. 9 県連会議室	24
	第4回	H22. 8.31 県連会議室	17
	第5回	H22.10.29 県連会議室	19
	第6回	H22.12.21 ホテルおかだ	17
	第7回	H23. 2.28 県連会議室	18

(4) 連絡協議会

福利厚生制度推進連絡協議会

開催日	場所	内 容	人数
H22. 7. 8	ホテル横浜ガーデン	「経営者大型総合保障制度新規企業獲得」優秀成績職員表彰式 「アフラック法人会制度」推進優秀成績職員表彰式 連絡協議	135

全法連事務局と県内事務局長との連絡協議会

開催日	場所	内 容	人数
H22. 8.31	県連会議室	新公益法人制度について その他	20

女性部会連絡協議会

開催日	場所	内 容	人数
H22. 9.16	新横浜国際ホテル	特別講演『生涯青春』 作曲家 歌手 平尾 昌晃 氏	225

東京国税局との連絡協議会

開催日	場 所	内 容	人数
H22.10.20	県連会議室	新公益法人制度について e-Tax普及推進について 租税教育について	23

青年部会連絡協議会セミナー

開催日	場 所	内 容	人数
H23. 3. 4	吉池旅館	特別講演『今そこにある危機』 第29代航空幕僚長 田母神 俊雄 氏	156

(5) 研修会

事務局職員研修会

開催日	場 所	内 容	人数
H22. 7. 9	キャノン・キャッツ ・シアター	新公益法人制度研修会及びキャッツ観劇	55

税制問題研究会

開催日	場 所	内 容	人数
H22.10. 6	湯本富士屋ホテル	平成23年度税制改正要望事項について 県連 保田税制委員長 全法連税制委員会の審議状況報告 全法連 稲場税制副委員長 特別講演『21世紀の日本経済と企業戦略』 大阪経済大学大学院客員教授 経済評論家 岡田 晃 氏	149

新公益会計ソフト研修会

開催日	場 所	内 容	人数
H23. 2. 4	税経研修センター	新公益会計ソフト（PCA）の操作について	54

役職員研修会

開催日	場 所	内 容	人数
H23. 2.22	吉池旅館	特別講演『戦国武将に学ぶリーダーシップ』 静岡大学名誉教授 小和田 哲男 氏	165

(6) 地域社会貢献運動

事業名	開催日	場 所	人数
下草刈り活動	H22. 7.31	秦野市寺山地区『法人会の森』	345

(7) 新年賀詞交歓会関係

事業名	開催日	場 所	人数
新年賀詞交歓会及び納税表彰受彰祝賀会	H23. 1.26	横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ	221

(8) 東京国税局管内法人会連合協議会関係

事業名	開催日	場所	人数
東京国税局と県内民間団体との事務レベルの意見交換会	H22. 4. 9	県連会議室	26
東京国税局管内法人会役職員合同研修会	H22.10.26	[山梨] 甲府富士屋ホテル	78
東京国税局幹部と東京局連民間団体との意見交換会	H22.11.10	東京国税局	32
東京国税局管内法人会連合協議会県連会長会議	書面表決		

(9) 全法連関係

事業名	開催日	場所
第5回法人会全国女性フォーラム(岡山大会)	H22. 4. 8	岡山シンフォニーホール
第27回法人会全国大会(熊本大会)	H22. 9.28	グランメッセ熊本
第24回法人会全国青年の集い(とちぎ大会)	H22.10.15	栃木県総合文化センター
全法連・東法連共催新年賀詞交歓会	H23. 1.13	帝国ホテル
税制セミナー	H23. 2.16	ハイアットリージェンシー 東京
第27回事務局セミナー	H23. 3. 9	ハイアットリージェンシー 東京

(10) その他

事業名	開催日	場所
かながわ五月会	H22. 6. 4	横浜中税務署
神奈川県租税教育推進協議会	H22. 6. 4	横浜中税務署
神奈川県内税務協力3団体連絡協議会	H22. 8.30	メルパルク横浜
平成23年度税制改正要望 (県知事・県議会議長)	H22.11.11	神奈川県庁

第2号議案 平成22年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

一般会計収支計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
.事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
(1)基本財産運用収入	50,000	27,005	22,995
基本財産利息収入	50,000	27,005	22,995
(2)特定資産運用収入	300,000	169,707	130,293
特定資産利息収入	300,000	169,707	130,293
(3)会費収入	5,184,000	5,184,000	0
一般会費収入	5,184,000	5,184,000	0
(4)事業収入	9,200,000	8,586,000	614,000
研修会会費収入	4,800,000	4,464,000	336,000
税制問題研究会会費収入	2,250,000	1,846,000	404,000
役職員研修会会費収入	2,250,000	2,400,000	150,000
職員研修会会費収入	300,000	218,000	82,000
連絡協議会会費収入	3,500,000	3,352,000	148,000
青年部会連絡協議会会費収入	2,250,000	2,222,000	28,000
女性部会連絡協議会会費収入	1,250,000	1,130,000	120,000
局連役職員合同研修会会費収入	900,000	770,000	130,000
(5)補助金収入	139,495,100	139,995,100	500,000
全法連事業費補助収入	47,083,300	47,083,300	0
全法連人件費補助収入	10,800,000	10,800,000	0
全法連広報費補助収入	3,250,000	3,250,000	0
全法連青年・女性部会補助収入	300,000	300,000	0
全法連地方紙広告補助収入	0	500,000	500,000
全法連局連連絡費補助収入	310,000	310,000	0
単体会事業費補助収入	41,851,800	41,851,800	0
単体会事務局充実補助収入	22,200,000	22,200,000	0
単体会地域社会貢献補助収入	5,400,000	5,400,000	0
単体会青年・女性部会補助収入	7,200,000	7,200,000	0
神奈川県事業費補助収入	1,100,000	1,100,000	0
(6)雑収入	2,700,000	2,753,303	53,303
受取利息	150,000	54,303	95,697
雑収入	800,000	850,000	50,000
賀詞交歓会会費収入	450,000	480,000	30,000
懇親会会費収入	1,300,000	1,369,000	69,000
(7)繰入金収入	0	58,676	58,676
特別会計繰入金収入	0	58,676	58,676
【事業活動収入計】	156,929,100	156,773,791	155,309

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
2.事業活動支出			
(1)事業費	151,573,800	146,714,098	4,715,818
研究会費	4,000,000	3,054,893	945,107
税制問題研究会費	3,400,000	2,982,775	417,225
税制プロジェクト活動費	500,000	30,000	470,000
税制問題対策費	100,000	42,118	57,882
連絡協議会費	6,300,000	5,794,470	505,530
税務機関連絡協議会費	100,000	98,403	1,597
税理士会連絡協議会費	300,000	85,000	215,000
青年部会連絡協議会費	3,400,000	3,266,615	133,385
女性部会連絡協議会費	2,500,000	2,344,452	155,548
研修会費	4,100,000	3,831,253	268,747
役職員研修会費	3,400,000	3,233,079	166,921
職員研修会費	700,000	598,174	101,826
局連役職員合同研修会費	1,990,000	1,693,559	296,441
局連会議費	30,000	0	30,000
広報費	6,315,000	5,479,573	835,427
会員増強推進費	8,680,000	8,679,800	200
地域社会貢献事業費	1,500,000	1,238,873	261,127
全法連補助金支出	76,651,800	76,651,800	0
単位会事業費補助	41,851,800	41,851,800	0
単位会事務局充実補助	22,200,000	22,200,000	0
単位会地域社会貢献補助	5,400,000	5,400,000	0
単位会青年・女性部会補助	7,200,000	7,200,000	0
県連補助金支出	10,087,000	11,489,548	1,402,548
事務局充実補助	120,000	120,000	0
事務機器補助	1,800,000	1,800,000	0
講師料一部補助	5,400,000	5,400,000	0
立看板垂れ幕設置補助	550,000	221,000	329,000
事業活動充実補助	1,617,000	1,617,000	0
事務費補助	600,000	531,548	68,452
公益対策補助	0	1,800,000	1,800,000
全法連会費	370,000	370,000	0
全法連行事等参加費	700,000	69,000	631,000
全国大会関係費	6,000,000	4,633,625	1,366,375
渉外費	150,000	29,715	120,285
負担金	200,000	2,584	197,416
慶弔費	700,000	610,560	89,440
表彰費	4,000,000	3,540,202	459,798
賀詞交歓会費	2,500,000	2,446,348	53,652
ファクシミリ・リース費	500,000	360,770	139,230
職員事業旅費	300,000	264,690	35,310
公益対策費	0	116,719	116,719
会議費	2,300,000	2,156,116	143,884
委員会費	2,300,000	2,156,116	143,884
給料手当	14,200,000	14,200,000	0

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
(2)管理費	29,000,000	25,759,830	3,240,170
会議費	3,300,000	2,701,600	598,400
総会費	500,000	344,980	155,020
役員会費	1,100,000	728,923	371,077
委員会費	1,300,000	1,278,116	21,884
事務局長会費	400,000	349,581	50,419
給料手当	7,100,000	7,022,713	77,287
福利厚生費	3,500,000	3,210,755	289,245
旅費交通費	700,000	534,397	165,603
通信運搬費	500,000	439,370	60,630
什器備品費	100,000	0	100,000
機器リース費	600,000	452,336	147,664
消耗品費	400,000	352,315	47,685
修繕費	100,000	74,138	25,862
印刷製本費	100,000	5,088	94,912
燃料費	50,000	23,786	26,214
光熱費	150,000	125,374	24,626
賃借料	11,500,000	9,832,876	1,667,124
清掃料	400,000	350,441	49,559
保険料	60,000	54,402	5,598
租税公課	100,000	22,025	77,975
支払手数料	150,000	134,169	15,831
新聞図書費	150,000	112,412	37,588
雑費	40,000	11,633	28,367
渉外慶弔費	0	300,000	300,000
【事業活動支出計】	180,573,800	172,473,928	8,099,872
【事業活動収支差額】	23,644,700	15,700,137	7,944,563
.投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
(1)特定資産取崩収入	80,000,000	80,000,000	0
社会貢献事業引当資産取崩収入	35,000,000	35,000,000	0
税務研修事業引当資産取崩収入	44,000,000	44,000,000	0
事業活動充実引当資産取崩収入	1,000,000	1,000,000	0
(2)貸付金回収収入	1,000,000	3,000,000	2,000,000
長期貸付金回収収入	1,000,000	3,000,000	2,000,000
【投資活動収入計】	81,000,000	83,000,000	2,000,000
2.投資活動支出			
(1)特定資産取得支出	81,700,000	81,700,000	0
会館建設準備引当資産取得支出	79,000,000	79,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	2,700,000	2,700,000	0
【投資活動支出計】	81,700,000	81,700,000	0
【投資活動収支差額】	700,000	1,300,000	2,000,000
.予備費支出			
予備費支出	3,235,692	-	3,235,692
当期収支差額	27,580,392	14,400,137	13,180,255
前期繰越収支差額	27,580,392	27,580,392	0
次期繰越収支差額	0	13,180,255	13,180,255

福利厚生制度特別会計収支計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
.事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
(1)推進費収入	172,638,600	172,638,600	0
県連分	5,164,800	5,164,800	0
県連表彰費	400,000	400,000	0
単体会分	165,273,800	165,273,800	0
単体会表彰費	1,800,000	1,800,000	0
(2)雑収入	2,815,000	2,821,000	6,000
懇親会会費収入	120,000	126,000	6,000
大型新規加入褒賞金	2,695,000	2,695,000	0
【事業活動収入計】	175,453,600	175,459,600	6,000
2.事業活動支出			
(1)事業費	171,513,800	172,207,369	693,569
直接経費	171,113,800	170,334,284	779,516
全法連 単体会推進費	167,073,800	167,073,800	0
福利厚生制度表彰費	2,210,000	2,013,750	196,250
慶弔費	30,000	0	30,000
ガイドライン作成費	50,000	0	50,000
会議費	1,750,000	1,246,734	503,266
厚生委員会費	550,000	419,765	130,235
福利厚生制度推進連絡協議会費	1,200,000	826,969	373,031
間接経費	400,000	1,873,085	1,473,085
広報費		621,972	
ファクシミリ・リース費		40,540	
給料手当		1,210,573	
(2)管理費	3,939,800	3,198,096	741,704
直接経費	450,000	521,013	71,013
租税公課	400,000	478,893	78,893
支払手数料	50,000	42,120	7,880
間接経費	3,489,800	2,677,083	812,717
会議費		303,585	
総会費		38,766	
役員会費		81,911	
委員会費		143,625	
事務局長会費		39,283	
給料手当		605,286	
福利厚生費		360,800	

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
旅費交通費		60,051	
通信運搬費		49,373	
什器備品費		0	
機器リース費		50,830	
消耗品費		39,590	
修繕費		8,331	
印刷製本費		572	
燃料費		2,673	
光熱費		14,089	
賃借料		1,104,943	
清掃料		39,380	
保険料		6,113	
租税公課		2,475	
支払手数料		15,053	
新聞図書費		12,632	
雑 費		1,307	
(3)繰入金支出		54,135	
一般会計繰入金支出		54,135	
【事業活動支出計】	175,453,600	175,459,600	6,000
【事業活動収支差額】	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

貸倒保証制度特別会計収支計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
・事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
(1)貸倒保証制度収入	900,000	796,922	103,078
(2)雑収入	500	198	302
受取利息	500	198	302
【事業活動収入計】	900,500	797,120	103,380
2.事業活動支出			
(1)事業費	50,000	289,874	239,874
間接経費	50,000	289,874	239,874
広報費		118,175	
ファクシミリ・リース費		8,190	
給料手当		163,509	
(2)管理費	850,500	502,705	347,795
直接経費	30,000	2,407	27,593
租税公課		2,407	
間接経費	820,500	500,298	320,202
会議費		61,330	
総会費		7,832	
役員会費		16,547	
委員会費		29,015	
事務局長会費		7,936	
給料手当		81,754	
福利厚生費		72,889	
旅費交通費		12,132	
通信運搬費		9,974	
什器備品費		0	
機器リース費		10,269	
消耗品費		7,998	
修繕費		1,683	
印刷製本費		115	
燃料費		540	
光熱費		2,846	
賃借料		223,221	
清掃料		7,955	
保険料		1,235	
租税公課		500	
支払手数料		3,041	
新聞図書費		2,552	
雑 費		264	
(3)繰入金支出		4,541	
一般会計繰入金支出		4,541	
【事業活動支出計】	900,500	797,120	103,380
【事業活動収支差額】	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収支計算書総括表

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	一般会計	福利厚生制度 特別会計	貸倒保証制度 特別会計	内部取引消去	合 計
.事業活動収支の部					
1.事業活動収入					0
基本財産運用収入	27,005	0	0		27,005
特定資産運用収入	169,707	0	0		169,707
会費収入	5,184,000	0	0		5,184,000
事業収入	8,586,000	0	796,922		9,382,922
補助金収入	139,995,100	0	0		139,995,100
推進費収入	0	172,638,600	0		172,638,600
雑収入	2,753,303	2,821,000	198		5,574,501
繰入金収入	58,676	0	0	58,676	0
【事業活動収入計】	156,773,791	175,459,600	797,120	58,676	332,971,835
2.事業活動支出					
事業費	146,714,098	172,207,369	289,874		319,211,341
管理費	25,759,830	3,198,096	502,705		29,460,631
繰入金支出	0	54,135	4,541	58,676	0
【事業活動支出計】	172,473,928	175,459,600	797,120	58,676	348,671,972
【事業活動収支差額】	15,700,137	0	0	0	15,700,137
.投資活動収支の部					
1.投資活動収入					
特定資産取崩収入	80,000,000	0	0	0	80,000,000
貸付金回収収入	3,000,000	0	0	0	3,000,000
【投資活動収入計】	83,000,000	0	0	0	83,000,000
2.投資活動支出					
特定資産取得支出	81,700,000	0	0		81,700,000
【投資活動支出計】	81,700,000	0	0	0	81,700,000
【投資活動収支差額】	1,300,000	0	0	0	1,300,000
.予備費支出	0	0	0	0	0
当期収支差額	14,400,137	0	0	0	14,400,137
前期繰越収支差額	27,580,392	0	0	0	27,580,392
次期繰越収支差額	13,180,255	0	0	0	13,180,255

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金、預り金、未払費用を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	11,848	37,857
預 金	28,095,024	13,928,081
前払金	192,000	0
【合 計】	28,298,872	13,965,938
預り金	428,840	499,853
未払費用	289,640	285,830
【合 計】	718,480	785,683
次期繰越収支差額	27,580,392	13,180,255

一般会計貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
・ 資産の部			
1. 流動資産			
現金	37,857	11,848	26,009
普通預金	13,928,081	28,095,024	14,166,943
前払金	0	192,000	192,000
【流動資産合計】	13,965,938	28,298,872	14,332,934
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
【基本財産合計】	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
社会貢献事業引当資産	0	35,000,000	35,000,000
周年記念事業引当資産	15,500,000	15,500,000	0
会館建設準備引当資産	105,000,000	26,000,000	79,000,000
税務研修事業引当資産	0	44,000,000	44,000,000
事業活動充実引当資産	0	1,000,000	1,000,000
退職給付引当資産	8,586,000	5,886,000	2,700,000
【特定資産合計】	129,086,000	127,386,000	1,700,000
(3) その他の固定資産			
什器備品	19,581	35,273	15,692
車両運搬具	35,715	47,619	11,904
電話加入権	158,665	158,665	0
敷金	17,010,750	17,010,750	0
貸付金	0	3,000,000	3,000,000
【その他の固定資産合計】	17,224,711	20,252,307	3,027,596
【固定資産合計】	166,310,711	167,638,307	1,327,596
【資産合計】	180,276,649	195,937,179	15,660,530
・ 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	499,853	428,840	71,013
未払費用	285,830	289,640	3,810
【流動負債合計】	785,683	718,480	67,203
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,586,000	5,886,000	2,700,000
【固定負債合計】	8,586,000	5,886,000	2,700,000
【負債合計】	9,371,683	6,604,480	2,767,203
・ 正味財産の部			
1. 一般正味財産	170,904,966	189,332,699	18,427,733
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(129,086,000)	(127,386,000)	(1,700,000)
【正味財産合計】	170,904,966	189,332,699	18,427,733
【負債・正味財産合計】	180,276,649	195,937,179	15,660,530

福利厚生制度特別会計貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
. 資産の部			
1. 流動資産			
【流動資産合計】	0	0	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
【基本財産合計】	0	0	
(2) 特定資産			
【特定資産合計】	0	0	
(3) その他の固定資産			
【その他の固定資産合計】	0	0	
【固定資産合計】	0	0	
【資産合計】	0	0	
. 負債の部			
1. 流動負債			
【流動負債合計】	0	0	
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	
【負債合計】	0	0	
. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	0	0	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	
【正味財産合計】	0	0	
【負債・正味財産合計】	0	0	

貸倒保証制度特別会計貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
. 資産の部			
1. 流動資産			
【流動資産合計】	0	0	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
【基本財産合計】	0	0	
(2) 特定資産			
【特定資産合計】	0	0	
(3) その他の固定資産			
【その他の固定資産合計】	0	0	
【固定資産合計】	0	0	
【資産合計】	0	0	
. 負債の部			
1. 流動負債			
【流動負債合計】	0	0	
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	
【負債合計】	0	0	
. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	0	0	
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	
【正味財産合計】	0	0	
【負債・正味財産合計】	0	0	

貸借対照表総括表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計	福利厚生制度 特別会計	貸倒保証制度 特別会計	内部取引消去	合 計
.資産の部					
1.流動資産	13,965,938				13,965,938
2.固定資産					
(1)基本財産	20,000,000				20,000,000
(2)特定資産	129,086,000				129,086,000
(3)その他の固定資産	17,224,711				17,224,711
【資産合計】	180,276,649	0	0	0	180,276,649
.負債の部					
1.流動負債	785,683				785,683
2.固定負債	8,586,000				8,586,000
【負債合計】	9,371,683	0	0	0	9,371,683
.正味財産の部					
1.一般正味財産	170,904,966				170,904,966
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)				20,000,000
(うち特定資産への充当額)	(129,086,000)				129,086,000
【正味財産合計】	170,904,966	0	0	0	170,904,966
【負債・正味財産合計】	180,276,649	0	0	0	180,276,649

一般会計正味財産増減計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
・一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	27,005	62,076	35,071
基本財産利息収入	27,005	62,076	35,071
特定資産運用益	169,707	384,177	214,470
特定資産利息収入	169,707	384,177	214,470
受取会費	5,184,000	5,328,000	144,000
一般会費収入	5,184,000	5,328,000	144,000
事業収益	8,586,000	15,716,000	7,130,000
研修会等会費収入	4,464,000	5,057,500	593,500
税制問題研究会会費収入	1,846,000	2,437,000	591,000
役職員研修会会費収入	2,400,000	2,620,500	220,500
職員研修会会費収入	218,000	0	218,000
連絡協議会会費収入	3,352,000	3,715,000	363,000
青年部会連絡協議会会費収入	2,222,000	2,460,000	238,000
女性部会連絡協議会会費収入	1,130,000	1,255,000	125,000
局連役職員合同研修会会費収入	770,000	975,000	205,000
全国大会関係費収入	0	5,968,500	5,968,500
補助金収入	139,995,100	147,929,200	7,934,100
全法連事業費補助収入	47,083,300	50,357,200	3,273,900
全法連人件費補助収入	10,800,000	12,800,000	2,000,000
全法連広報費補助収入	3,250,000	4,000,000	750,000
全法連青年・女性部会補助収入	300,000	300,000	0
全法連地方紙広告補助収入	500,000	0	500,000
全法連局連連絡費補助収入	310,000	310,000	0
単体会事業費補助収入	41,851,800	44,762,000	2,910,200
単体会事務局充実補助収入	22,200,000	21,600,000	600,000
単体会地域社会貢献補助収入	5,400,000	5,400,000	0
単体会青年・女性部会補助収入	7,200,000	7,200,000	0
神奈川県事業費補助収入	1,100,000	1,200,000	100,000
雑収入	2,753,303	2,671,413	81,890
受取利息	54,303	133,613	79,310
雑収入	850,000	795,000	55,000
賀詞交歓会会費収入	480,000	480,000	0
懇親会会費収入	1,369,000	1,262,800	106,200
他会計からの繰入額	58,676	71,820	13,144
特別会計繰入金収入	58,676	71,820	13,144
【経常収益計】	156,773,791	172,162,686	15,388,895

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)経常費用			
事業費	146,714,098	144,343,152	2,370,946
研究会費	3,054,893	3,481,507	426,614
税制問題研究会費	2,982,775	3,346,869	364,094
税制プロジェクト活動費	30,000	90,000	60,000
税制問題対策費	42,118	44,638	2,520
連絡協議会費	5,794,470	5,961,121	166,651
税務機関連絡協議会費	98,403	129,382	30,979
税理士会連絡協議会費	85,000	0	85,000
青年部会連絡協議会費	3,266,615	3,403,232	136,617
女性部会連絡協議会費	2,344,452	2,428,507	84,055
研修会費	3,831,253	3,700,502	130,751
役職員研修会費	3,233,079	3,656,323	423,244
職員研修会費	598,174	44,179	553,995
局管内役職員研修会費	1,693,559	1,860,000	166,441
広報費	5,479,573	2,480,446	2,999,127
会員増強推進費	8,679,800	7,365,040	1,314,760
地域社会貢献事業費	1,238,873	2,289,493	1,050,620
全法連補助金支出	76,651,800	78,962,000	2,310,200
単位会事業費補助	41,851,800	44,762,000	2,910,200
単位会事務局充実補助	22,200,000	21,600,000	600,000
単位会地域社会貢献補助	5,400,000	5,400,000	0
単位会青年・女性部会補助	7,200,000	7,200,000	0
県連補助金支出	11,489,548	6,387,163	5,102,385
事務局充実補助	120,000	0	120,000
事務機器補助	1,800,000	0	1,800,000
講師料一部補助	5,400,000	5,400,000	0
立看板垂れ幕設置補助	221,000	256,700	35,700
事業活動充実補助	1,617,000	0	1,617,000
事務費補助	531,548	730,463	198,915
公益対策補助	1,800,000	0	1,800,000
全法連会費	370,000	386,000	16,000
全法連行事等参加費	69,000	229,700	160,700
全国大会関係費	4,633,625	6,169,500	1,535,875
渉外費	29,715	26,565	3,150
負担金	2,584	133,334	130,750
慶弔費	610,560	642,310	31,750
表彰費	3,540,202	3,927,947	387,745
賀詞交歓会費	2,446,348	2,651,121	204,773
ファクシミリ・リース費	360,770	1,227,820	867,050
職員事業旅費	264,690	186,180	78,510
公益対策費	116,719	0	116,719
会議費	2,156,116	2,125,403	30,713
委員会費	2,156,116	2,125,403	30,713
給料手当	14,200,000	14,150,000	50,000

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	28,487,426	26,789,506	1,697,920
会議費	2,701,600	3,064,905	363,305
総会費	344,980	394,768	49,788
役員会費	728,923	1,018,633	289,710
委員会費	1,278,116	1,259,270	18,846
事務局長会費	349,581	392,234	42,653
給料手当	7,022,713	7,097,913	75,200
退職給付費用	2,700,000	1,100,000	1,600,000
福利厚生費	3,210,755	2,917,856	292,899
旅費交通費	534,397	544,813	10,416
通信運搬費	439,370	331,727	107,643
什器備品費	0	0	0
減価償却費	27,596	27,596	0
機器リース費	452,336	459,011	6,675
消耗品費	352,315	247,094	105,221
修繕費	74,138	167,493	93,355
印刷製本費	5,088	5,163	75
燃料費	23,786	18,580	5,206
光熱費	125,374	116,422	8,952
賃借料	9,832,876	9,977,811	144,935
清掃料	350,441	355,612	5,171
保険料	54,402	55,929	1,527
租税公課	22,025	44,879	22,854
支払手数料	134,169	132,303	1,866
新聞図書費	112,412	114,071	1,659
雑費	11,633	10,328	1,305
渉外慶弔費	300,000	0	300,000
【経常費用計】	175,201,524	171,132,658	4,068,866
【当期経常増減計】	18,427,733	1,030,028	19,457,761
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0		0
什器備品除却損	0		0
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減計】	0		0
【当期一般正味財産増減額】	18,427,733	1,030,028	19,457,761
【一般正味財産期首残高】	189,332,699	188,302,671	1,030,028
【一般正味財産期末残高】	170,904,966	189,332,699	18,427,733
. 正味財産期末残高	170,904,966	189,332,699	18,427,733

福利厚生制度特別会計正味財産増減計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
・ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
推進費収益	172,638,600	184,643,200	12,004,600
全法連推進費収入	172,638,600	184,643,200	12,004,600
県連分	5,164,800	5,928,600	763,800
県連表彰費	400,000	0	
単体会分	165,273,800	178,714,600	13,440,800
単体会表彰費	1,800,000	0	1,800,000
雑収入	2,821,000	142,000	2,679,000
懇親会会費収入	126,000	142,000	16,000
大型新規加入褒賞金	2,695,000	0	2,695,000
【経常収益計】	175,459,600	184,785,200	9,325,600
(2) 経常費用			
事業費	172,207,369	182,229,224	10,021,855
直接経費	170,334,284	180,716,778	10,382,494
全法連 単体会推進費	167,073,800	178,714,600	11,640,800
福利厚生制度表彰費	2,013,750	534,942	1,478,808
慶弔費	0	45,750	45,750
ガイドライン作成費	0	96,840	96,840
厚生委員会費	419,765	472,115	52,350
福利厚生制度推進連絡協議会費	826,969	852,531	25,562
間接経費	1,873,085	1,512,446	360,639
広報費	621,972	202,542	419,430
ファクシミリ・リース費	40,540	100,258	59,718
給料手当	1,210,573	1,209,646	927
管理費	3,198,096	2,527,015	671,081
直接経費	521,013	405,640	115,373
租税公課	478,893	361,120	117,773
支払手数料	42,120	44,520	2,400

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
間接経費	2,677,083	2,121,375	555,708
会議費	303,585	250,266	
総会費	38,766	32,235	
役員会費	81,911	83,177	
委員会費	143,625	102,826	
事務局長会費	39,283	32,028	
給料手当	605,286	604,823	
福利厚生費	360,800	238,259	
旅費交通費	60,051	44,487	
通信運搬費	49,373	27,787	
什器備品費	0	0	
機器リース費	50,830	37,481	
消耗品費	39,590	20,177	
修繕費	8,331	13,677	
印刷製本費	572	422	
燃料費	2,673	1,517	
光熱費	14,089	9,506	
賃借料	1,104,943	814,743	
清掃料	39,380	29,038	
保険料	6,113	4,567	
租税公課	2,475	3,665	
支払手数料	15,053	10,803	
新聞図書費	12,632	9,314	
雑費	1,307	843	
他会計への繰出額	54,135	28,961	25,174
一般会計繰入支出	54,135	28,961	25,174
【経常費用計】	175,459,600	184,785,200	9,325,600
【当期経常増減計】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	0	0	0
【一般正味財産期首残高】	0	0	0
【一般正味財産期末残高】	0	0	0
・正味財産期末残高	0	0	0

貸倒保証制度特別会計正味財産増減計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
・ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	796,922	1,095,146	298,224
貸倒保証制度収入	796,922	1,095,146	298,224
雑収入	198	542	344
受取利息	198	542	344
【経常収益計】	797,120	1,095,688	298,568
(2) 経常費用			
事業費	289,874	289,231	1,262
間接経費	289,874	289,231	643
広報費	118,175	91,560	
ファクシミリ・リース費	8,190	45,322	
給料手当	163,509	152,349	
管理費	502,705	763,598	260,893
直接経費	2,407	2,180	227
租税公課	2,407	2,180	227
間接経費	500,298	761,418	261,120
会議費	61,330	113,134	
総会費	7,832	14,572	
役員会費	16,547	37,600	
委員会費	29,015	46,483	
事務局長会費	7,936	14,479	
給料手当	81,754	76,174	
福利厚生費	72,889	107,706	
旅費交通費	12,132	20,110	
通信運搬費	9,974	12,245	
什器備品費	0	0	
機器リース費	10,269	16,943	
消耗品費	7,998	9,121	
修繕費	1,683	6,182	
印刷製本費	115	190	
燃料費	540	686	
光熱費	2,846	4,297	
賃借料	223,221	368,308	
清掃料	7,955	13,126	
保険料	1,235	2,064	
租税公課	500	1,656	
支払手数料	3,041	4,884	
新聞図書費	2,552	4,211	
雑費	264	381	
他会計への繰出額	4,541	42,859	38,318
一般会計繰入支出	4,541	42,859	38,318
【経常費用計】	797,120	1,095,688	298,568
【当期経常増減計】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	0	0	0
【一般正味財産期首残高】	0	0	0
【一般正味財産期末残高】	0	0	0
・ 正味財産期末残高	0	0	0

正味財産増減計算書総括表
平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:円)

科 目	一般会計	福利厚生制度 特別会計	貸倒保証制度 特別会計	内部取引消去	合 計
. 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	27,005				27,005
特定資産運用益	169,707				169,707
受取会費	5,184,000				5,184,000
事業収益	8,586,000		796,922		9,382,922
補助金収入	139,995,100				139,995,100
推進費収益		172,638,600			172,638,600
雑収入	2,753,303	2,821,000	198		5,574,501
他会計からの繰入額	58,676	0	0	58,676	0
【経常収益計】	156,773,791	175,459,600	797,120	58,676	332,971,835
(2) 経常費用					
事業費	146,714,098	172,207,369	289,874		319,211,341
管理費	28,487,426	3,198,096	502,705		32,188,227
他会計への繰出額	0	54,135	4,541	58,676	0
【経常費用計】	175,201,524	175,459,600	797,120	58,676	351,399,568
【当期経常増減計】	18,427,733	0	0	0	18,427,733
【当期一般正味財産増減額】	18,427,733	0	0	0	18,427,733
【一般正味財産期首残高】	189,332,699	0	0	0	189,332,699
【一般正味財産期末残高】	170,904,966	0	0	0	170,904,966
. 正味財産期末残高	170,904,966	0	0	0	170,904,966

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
直接法による定額法で減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税込額で表示している。

2. 会計方針の変更 該当なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(1)基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
(2)特定資産				
社会貢献事業引当資産	35,000,000	0	35,000,000	0
周年記念事業引当資産	15,500,000	0	0	15,500,000
会館建設準備引当資産	26,000,000	79,000,000	0	105,000,000
税務研修事業引当資産	44,000,000	0	44,000,000	0
事業活動充実引当資産	1,000,000	0	1,000,000	0
退職給付引当資産	5,886,000	2,700,000	0	8,586,000
小 計	127,386,000	81,700,000	80,000,000	129,086,000
合 計	147,386,000	81,700,000	80,000,000	149,086,000

4. 担保に供している資産 該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,569,200	1,549,619	19,581
車両運搬具	1,190,469	1,154,754	35,715
合 計	2,759,669	2,704,373	55,296

6. 重要な後発事象 該当なし

7. その他 該当なし

財産目録

平成23年3月31現在

(単位:円)

科 目	金 額	
・資産の部		
1.流動資産		
現金	37,857	
普通預金	13,928,081	
横浜銀行 県庁支店	13,928,081	
【流動資産合計】		13,965,938
2.固定資産		
(1)基本財産		
定期預金	20,000,000	
横浜銀行 県庁支店	10,000,000	
三菱東京UFJ銀行 横浜支店	10,000,000	
【基本財産合計】	20,000,000	
(2)特定資産		
周年記念事業引当資産 (定期預金)	15,500,000	
川崎信用金庫 本店営業部	15,500,000	
会館建設準備引当資産 (定期預金)	105,000,000	
三井住友銀行 横浜支店	35,000,000	
横浜信用金庫 本店営業部	30,000,000	
三浦藤沢信用金庫 浅間町支店	26,000,000	
りそな銀行 横浜支店	14,000,000	
退職給付引当資産 (定期預金)	8,586,000	
横浜銀行 県庁支店	8,586,000	
【特定資産合計】	129,086,000	
(3)その他の固定資産		
什器備品	19,581	
耐火金庫	1,600	
会議用テーブル	5,874	
黒板	2,093	
カラーテレビ	1,716	
テレビ台	520	
パソコン	7,778	
車両運搬具 (自家用小型貨物車・ニッサン)	35,715	
電話加入権	158,665	
敷金 横浜市中区本町2-15大同生命ビル8階	17,010,750	
事務所借室敷金	16,732,350	
車庫1台分敷金	210,000	
地下倉庫借室敷金	68,400	
【その他の固定資産合計】	17,224,711	
【固定資産合計】		166,310,711
【資産合計】		180,276,649

(単位:円)

科 目	金 額		
. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	499,853		
1月～3月分源泉所得税	154,340		
3月分社会保険料等	202,173		
H22年度分雇用保険料	143,340		
未払費用	285,830		
3月分社会保険料等	204,136		
3月分NTT使用料金	14,293		
2/18～3/18複合機加割料	67,401		
【流動負債合計】		785,683	
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,586,000		
【固定負債合計】		8,586,000	
【負債合計】			9,371,683
【正味財産合計】			170,904,966

上記のとおり決算報告いたします。

平成23年3月31日

社団法人 神奈川県法人会連合会

会 長 竹 村 泰 長 ⑩

監査の結果正確であることを認めます。

平成23年5月13日

監 事 齊 藤 敬 訓 ⑩

監 事 神 戸 和 男 ⑩

財団法人 全国法人会総連合
平成23年度 税制改正に関する提言

はじめに

現在の日本経済は、中国、インド等新興国の好景気に支えられ、輸出等外需は堅調だが、肝心の内需は低迷しており、景気はさえない展開が続いている。特に中小企業については先行きに不透明感が増し、企業マインドを冷やす要因となっている。

一方、世界に目を転ずると、人口1,000万人のギリシャの財政危機が世界経済を振り回し、欧州を中心に財政不安が広がっている。米国では、戦後最悪の雇用不安が経済の先行きを不確かなものにしてている。このように、世界経済の先行きには不安材料が多く、その構造は一層複雑化している。

そうした経済情勢の中で、わが国は何をすべきか。その答えは既に出ている。その第一歩として、まず行うべきは、財政政策の基本である「入るを量りて出ずるを為す」ことであり、現状はその原則から著しく逸脱している。一方、成長分野に資金を投入するのは当然のことである。要するに現在の日本には具体的な成長戦略がない。その戦略の中でも税制改革は急務である。世界的に見ても欧州を中心に、経済活性化の観点から大胆な税制改革に踏み切る国は多い。特に、わが国においては、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制は欠かせない。こうした観点から、法人税率の引き下げ（軽減税率を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

以上を踏まえ、会員の総意として「今後の望ましい税制のあり方」をテーマに平成23年度税制改正に関する提言を取りまとめた。

総論

第一 経済・財政・社会保障制度の改革

政府は、本年6月、元気な日本を復活させるとして、強い経済、強い財政、強い社会保障を一体的に捉えて建て直す方針を示した。この政策を要約すると、増税で得た財政資金を社会保障などの成長分野に投入することで、雇用を拡大し、成長につなげようとする戦略である。だが実際は、正に「言うは易く、行うは難し」の典型といってもよいだろう。

現在の日本経済は脆弱化し、需給ギャップが25兆円ある。名目雇用者報酬も減り続けている。いわゆるデフレ状態の中にある。政府は増税しても成長はできると言うが、その根拠は不明である。

一方、向こう3年間の予算の大枠を示す財政運営戦略の新目標は、国、地方を合わせた基礎的財政収支赤字を対国内総生産（GDP）比で2015年度までに半減し、20年度までに黒字化する、債務残高対GDP比を21年度から引き下げるという2本柱を据えている。しかし、同時に示された試算では、20年度の赤字は21.7兆円で、本年度赤字30.8兆円の半減にもならない。財政収支を黒字化しないと、肝心の債務残高が低下しない。そのための手段は増税による歳入増か歳出削減しかない。やはり、抜本的な歳出・歳入の一体改革を行い、国民負担率を増やさない小さな政府を目指すべきである。

これと同時に、どのような社会保障制度をつくり、どこにどう投資するか等の制度設計を行い、財源としての消費税増税について国民に分かりやすく説明すべきである。

第二 行財政改革の推進

政府は国の予算制度、その他行政全般のあり方を刷新するため、内閣府に行政刷新会議を設置した。行政刷新会議は、事業仕分けというこれまで見られなかった新しい手法で、行政の無駄の洗い出しを行い、注目を集めた。期待されていた予算や事業の無駄の見直しという行財政改革の観点では一定の成果を得られたが、財源確保の点では、第一弾の事業仕分けで3兆円以上の歳出削減を目標としたものの、削減額は7,000億円程度にとどまり、課題を残した。

政府が直営する事業は、非営利・独占事業であるが故に効率的な運用に欠ける面が多い。これを民間開放という鏡に照らしてみる市場化テスト等を行い、効率化を検証してみる必要がある。政府の行財政改革は、民間のリストラに比べてまだ不十分である。特別会計の改革をはじめとして、目に見える形での成果を期待したい。

同様に、公務員改革についてもまだ道半ばである。制度の根幹に斬り込むような改革を期待したい。国会議員の定数削減も急務である。

地方自治体についても、広域自治体や道州制の導入等、さらに徹底した行財政改革を行うように求める。

第三 国・地方のあり方

わが国の中央集権システムは、国・地方の経済発展に大きく貢献してきたが、最近ではそのシステムの生み出す非効率性の方が目立ってきた。現在の政権は、基本理念として地域主権を主張し、国・地方の関係を「上下、主従の関係から対等、協力の関係へ」と謳っている。

当面は、規制・予算・法律関連などを見直すとしているが、我々国民が求めているのは、国・地方の役割分担の明確化および行政効率化に伴う歳出削減等の実効ある政策であり、これらの問題に真剣に取り組むべきである。

また、地域主権戦略会議では基礎自治体（人口30万人程度）を重視しているが、広域行政による効率化の観点から、道州制について十分に議論すべきである。

分権型システムの確立のためには、地方のリストラに加えて、国から地方への補助金の削減、地方交付税改革、税源移譲のいわゆる三位一体改革の流れを止めてはならない。現政権は国から地方へのひもつき補助金の廃止、地方が自由に使える一括交付金の交付を謳っているが、地方交付税交付金や補助金の見直しは急務である。

第四 税制改革のあり方

税制改革にあたっては、公平・中立・簡素という課税原則のほか、国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等の国際的整合性をも踏まえつつ、今後の税のあり方に踏み込んだ抜本的な改革を行う必要がある。

中小企業は、わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特に国際化の流れの中で、その存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。こうした観点から、かねてからの懸案である法人税率の引き下げ（軽減税率の更なる引き下げ、恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。また、社会保障を支える意味から、今後、消費税の役割を強化する必要がある。

第五 租税教育の充実

税は国・地方が提供する公共サービスの財源である。したがって、税がなければ国や地方の各種サービスは機能しない。国民の納税義務は憲法でも定められている。21世紀の納税者は「税をキチンと支払い、その使い方を監視する人」にならなければならない。今後の行財政改革の推進にあたっては、国や地方が国民に対して実施状況を公表するなど納税者とともに進めていくことが求められる。そのための監査機能の充実も大切になる。

そこで、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者（タックス・ペイヤー）意識を定着させる必要がある。

これからの税制改正は、納める側が納得した上での推進が必須の条件となる。その意味からも租税教育の充実は重要である。

各論 基本事項

第一 法人税制について

1. 法人税の税率の引き下げ

わが国の法人税の実効税率はアメリカ並みの40.69%となっている。しかし最近、自国企業の国際競争力強化あるいは外国資本の誘致等の目的から、税制を優遇している国が多い。現実に、近年、欧州・アジア諸国で法人税率の引き下げが行われている。特にイギリス、ドイツ、中国等では実効税率が20%台にまで引き下げられている。

日本企業の国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、法人税の基本税率について地方税を含め、大幅な引き下げが必要である。その際、租税特別措置の整理・合理化等で課税ベースを広げ、地方税を含めて、少なくとも欧州・アジア主要国並みの30%以下の実効税率とするよう求める。

2. 中小企業軽減税率の引き下げ等

平成21年度税制改正で、中小企業等に適用される法人税の軽減税率が2年間の措置として22%から18%に引き下げられた。しかし、現在の厳しい経営環境や中小企業の担税力を考えると、中小企業に適用される軽減税率は2年間の時限措置ではなく恒久化するとともに、さらに一層の税率引き下げが必要である。また、昭和56年以来、課税所得800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用課税所得金額を少なくとも1,600万円程度へ引き上げるよう求める。

3. 交際費課税制度

平成18年度税制改正で、一人当たり5,000円以下の飲食費については交際費から除外された。また、資本金1億円以下の中小企業に認められる特例も引き続き存続している。交際費課税における創設当時（昭和29年）の資本蓄積を図るという政策目標は消失しており、改めて経済取引の実体の中にそのあり方を位置付けることが必要と考える。2009年の追加経済対策で、中小企業に対する交際費の定額控除限度額が400万円から600万円に引き上げられたが、不十分であり、定額控除限度額の更なる引き上げ、損金不算入割合の撤廃、資本金の規模制限の弾力化等の改善を求める。

4. 役員給与

最近、会社法改正、企業会計の変更等に伴い、税制面でも役員給与の取り扱いが大幅に変わり、定期同額給与、事前確定届出給与、利益連動給与以外は損金不算入とする改正が行われた。しかし、利益連動給与について、同族会社は適用対象外となっている。経営意欲、企業活力を発揮させるため、同族会社についても一定の要件の下で、同様の措置を認めるべきである。

5. 同族会社の留保金課税

平成19年度税制改正で、中小企業における同族会社の留保金課税は実質的に撤廃された。しかし、特定同族会社に対する留保金課税は存続しており、引き続き廃止を求める。

6. 電子申告

国税庁が2004年から運用を開始した国税電子申告（e-Tax）は、2010年3月末現在の利用率が45.4%に達した。平成21年度税制改正では、所得税額控除制度の2年延長、所得税の確定申告時に税務署への提出を省略できる書類の拡充などの措置がとられた。さらに一層の利用促進を図るため、地方税の電子申告との一体化の検討、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など利用促進に向けての努力が必要である。

7. その他

租税特別措置に関連して、政府は「租特透明化法」を国会で成立させた。租税特別措置のうち、政策税制措置を4年間かけて抜本的に見直す方針である。租税特別措置については、政策目的を果たしたものは廃止し、それを法人税率引き下げの財源に充当すべきである。ただし、中小企業の投資促進税制など経済活性化に寄与する措置は本則化（恒久化を含む）あるいは新設すべきである。

また、配当に対する二重課税については、現行の配当控除制度では不十分であり、欧州各国の制度（インピュテーション方式）を参考に二重課税の排除を求める。

第二 個人所得税制について

1. 所得税と住民税のあり方

所得税については、就業形態の多様化など経済社会の変化に伴い非納税者が増えている。基幹税としての所得税の機能を回復させるため、税負担の歪みを直し、広く、薄く負担を求めるべきである。また、住民税は応益性の観点から均等割の更なる引き上げを求める。

一方、税制改正において、所得税の最高税率引き上げが検討されているが、仮に最高税率を引き上げても税収効果は小さく、象徴的な意味しか持たない。逆に労働意欲を損ね、マイナス効果を及ぼす可能性がある。

2. 各種控除制度の整理・合理化

所得税および住民税の諸控除については、負担の公平化、税制の簡素化、少子高齢化、雇用慣行の変化、ライフスタイルの多様化等、社会構造の変化に対応して、抜本的に見直す必要がある。人的控除については、累次の改正で複雑化しているため整理・合理化し、基本的な人的控除に集約するよう努力すべきである。

給与所得控除については、制度本来の趣旨である必要経費の概算控除としては、その水準が高すぎるとの指摘もあり、特定支出控除の拡大と併せて見直す必要がある。

3. 少子化対策

人口減少社会に突入したわが国にとって、少子化対策は国が基本政策として取り組むべき重要な課題である。政府は本年度から、新しい子育て支援制度を法制化し、中学校卒業までの子どもに1人当たり月額1万3千円を支給している。

少子化対策は、保育所の充実など本来は社会政策による施策の充実が重要となるが、一方で税制面からの配慮も不可欠である。例えば、児童に対する税額控除制度を導入し、子供が多くなるほど税負担が軽減される制度の創設を求める。さらには、フランスで実施されているN分N乗方式（子どもの数が多くなるほど所得税が減税される仕組み）の導入も積極的に検討すべきである。

4. 金融所得一体課税

所得税の10種類の所得区分は現在の経済取引に適合しているとは言えない状況にある。このため、統合・簡素化や金融商品・取引間の損益通算による一体課税などが望ましい。平成20年度税制改正で損益通算の特例が一部実施されたが、まだ不十分である。経済活性化の観点からも金融所得の一体課税は実施すべきである。

5. 納税者番号制度

納税者番号制度については、最近、社会保障番号との関係整理を含め、政府部内でも議論が活発化している。電子商取引の普及、金融商品の多様化、国際化が進む中での資産移動の把握、金融所得一体課税での損益通算の際の適正な執行、医療・年金等社会保障制度との一元管理、さらには給付付き税額控

除制度の導入に向けた検討などを背景に、導入の必要性が求められている。こうした点から、制度の創設・維持にかかるコスト、プライバシー保護等のセキュリティー確保のための法整備等の前提条件を明確にした上で、納税者の利便性も考え、税務面のみならず社会保障分野にも活用する観点から、制度の早期導入に向けて早急かつ十分に検討すべきである。

第三 相続税制について

1. 相続税

相続税については、格差是正の観点から、平成23年度税制改正で相続税の課税ベース、税率構造の見直し等課税強化を目指す方針が示されている。また、課税方式についても昭和33年以来続けられてきた法定相続人課税方式から遺産課税方式へ変更し、税率構造はもとより、基礎控除や非課税・軽減措置等について大幅な見直しが予想される。だが、国際的に見ても相続税の負担率は主要国と同一水準であり、負担強化については納得できない。このため、現行水準を維持し、これ以上の課税強化とならないよう求める。

2. 贈与税

贈与税については、基礎控除とは別枠で、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置が平成22年度税制改正で講じられた。しかし、この措置は平成23年末までの時限立法となっている。さらに、個人資産の世代間移転という観点から見ると、極めて対象が限定されている。このため、贈与税については、相続税の見直しと併せて、総合的な見地から、そのあり方を再検討するよう求める。

3. 相続時精算課税制度

相続時精算課税制度は、20歳以上の子が65歳以上の親から受ける贈与（非課税枠2,500万円）について、贈与時に軽減された贈与税を納付し、相続時に相続税で精算することになっている。この制度については、非課税枠の拡大と65歳から60歳への年齢制限の引き下げを求める。

第四 事業承継税制について

わが国の中小企業は、地域経済の活性化や雇用にも大きく貢献している。その中小企業が、相続税負担が主たる原因で、事業承継ができなくなるとすると、地域経済はもとより日本経済にとっても大きな損失である。こうした状況を踏まえ、法人会では長年にわたり欧米並みの「事業承継税制の確立」を訴え続けてきたところである。

事業承継税制について、欧米諸国の実情をみると、相続税体系は多様であるが、事業承継税制を優先させるとの考え方で一致している。さらに、各種特例や優遇措置が整備されている。

一方、わが国では、事業後継者を対象にした相続税および贈与税の納税猶予制度が平成21年度税制改正で創設されたものの、事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を軽減あるいは控除する欧米の制度に比べると内容、要件等が不十分であり、本格的な事業承継税制と呼べるものではない。

特に、自社株の課税価格の80%に対応する相続税を納税猶予する制度については、原則として中小企業基本法で定める中小企業が対象となること、事前に経済産業大臣の認定、適用後に経済産業大臣、税務署長への報告等手続きが煩雑なこと、5年間、雇用（厚生年金および健康保険加入者をベース）の8割以上を維持すること、原則として死亡時まで株式保有しないと納税猶予とならない等、厳しい条件が課されている。贈与税の納税猶予制度についてもほぼ同様である。

このため、事業承継税制を利用できるケースは限定的なものにならざるを得ず、制度導入の趣旨が生

かされない恐れがある。については、適用要件の緩和と欧米並みの本格的な事業承継税制の確立を今後も引き続き最重要課題として求めていくこととする。

このほか、親族外承継も重要な課題であり、税制面を含めて所要の措置を検討すべきである。

第五 消費税制について

1．消費税率引き上げの条件

消費税は、消費一般に広く公平に負担を求めるものであり、少子・高齢化による財政需要の拡大などを考慮すると、消費税率を引き上げざるを得ないものと認識する。ただし、同時に行財政改革の徹底、歳出の削減・合理化などを行うべきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきであることは言うまでもない。

税制改革の中で、消費増税のみをクローズアップすることは適当でなく、厳しい歳出・歳入の見直しの中で、その必要性が確認されることが重要である。特に、消費税については、今後の国民の義務として税のあり方、福祉社会の中で受益と負担のあり方について国民のコンセンサスを構築し、かつ具体的な消費税制度のあり方や運用等について所要の整備を行うなど、国民の不安を可能な限り少なくした上で、税率の引き上げを行うべきである。

2．滞納防止

消費税は本来、預り金的性格を持つ税金であるため、滞納防止策として中間申告やe-Taxの普及等、制度、執行面で一層充実した対策が望まれる。

第六 地方税制の見直しについて

1．固定資産税の軽減

固定資産税については、商業地を中心に実効税率が上昇を続け、都市部において重税感が高まっている。そこで、都市計画税と併せて制度の見直しと負担軽減を求める。

宅地と事業用地については、資産の収益力に着目した収益還元価格で評価する方式に改めるよう求める。また、事業用地については、居住用宅地に準じた負担軽減措置を設けるべきである。

居住用家屋については、再建築価格方式でなく、家屋の経過年数に応じた評価方法に改めるべきである。

土地の評価体制については、国土交通省、総務省、国税庁が各省庁の目的に応じた評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制の一元化を行うべきである。

2．事業所税の廃止

事業所税については、最近、市町村合併の推進で課税対象が拡大しているが、本来、固定資産税との二重課税的な性格を持っていることから、速やかに廃止すべきである。

3．申告納税の合理化

行財政改革や納税者利便性等の観点から、国税と課税対象を同じくする法人事業税、法人・個人の道府県民税や市町村民税について、地方消費税の執行をモデルとして、納税手続きの一層の合理化を図る必要がある。

4．超過課税・法定外目的税

市町村民税の超過課税は主として法人を対象に行っており、その課税目的は必ずしも明らかでない。

課税の公平原則にも反するもので、速やかに廃止すべきである。

また、法定外目的税については、環境対策から導入される事例が多いが、独自課税の実施にあたっては、税の公平・中立の観点から法人企業に対する安易な課税は避けるべきである。

第七 環境税制について

環境問題については、地球温暖化対策として各種の構想や提案が行われている。しかし、具体的に税制面でどう対応するかについては、政府部内で結論が出ていない。このため、当面は国内外の議論を注視し、環境政策との調和、石油税等、既存の税制との調整を図りつつ、幅広い観点から積極的に検討するよう求めたい。また、これに関連して、21世紀の企業人は環境意識を持って経営を行うべきことは、言うまでもない。

社団法人 神奈川県法人会連合会
平成23年度 税制改正要望事項

基本的考え方

欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念があるが、我が国の景気は雇用情勢に厳しさが残るものの着実に持ち直してきている。しかし、中小企業の先行きについては未だ厳しい状況が続いている。

財政赤字は一向に改善せず、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度（年金、医療、介護）の必要性がさらに高まり、国民のますますの負担増が予想される。このような状況の中、我々法人会は、中小企業の活力を失わないよう、公平・公正かつ簡素な税制の確立を目指すために下記課題について強く要望する。

行財政改革の徹底

行財政改革の推進のためには、歳費の抑制が不可欠である。国会議員、地方議員や公務員の定数削減から給与制度の見直し、また独立行政法人の見直しなど行政のスリム化を徹底的に図るべきである。増税を検討する前に、無駄遣いを徹底的に無くすのが先決である。まず始めに国会議員の定数削減から取り組むべきである。

また、官と民の役割分担の再点検をはかり、官が行う事業と民が行える事業の峻別をし、民が出来る事業は、民へと委託を一層推進するべきである。

さらに、税金の使途を監視するに当たり、会計検査院の機能強化のため、検査院の中に民間人を登用することや税制オンブズマン制度の創設などチェック機能を強化し、また、使途を国民に分かるよう情報開示するべきである。

納め甲斐のある税制への抜本改革

税金の目的や使途は明確にしなければならない。納税者の不満の多くが、納めた税金の使途について全く口を挟む余地の無い点である。税金の使途を納税者がある程度選択できるシステムへの抜本改革が必要である。

また、納税意欲向上のためにも、納税状況に応じた優遇措置をとるなど、納税に対するメリット制や各種のインセンティブの導入等も必要ではないか。

個別事項

1. 法人税制について

(1) 法人税基本税率の引き下げ

わが国の法人税率は、国際水準と比較して引き下げを要望してきたが、アジア・EU諸国の税率と比較すると依然高く、企業競争力の低下、事業の海外移転による国内空洞化を加速するとともに、外国企業からの国内への投資を阻害している。国際競争力を高めるためにも税率を引き下げを強く求める。

(2) 中小企業に対する特例

中小企業の地域貢献や厳しい経営環境に対する自助努力を支えるために、長年据え置きとなっている軽減税率22%を12%程度に引き下げ、適用所得金額800万円を2000万円程度に引き上げる。

(3) 交際費課税の見直し

交際費は企業活動に不可欠であり、経費であることを考慮すれば、地域経済の活性化につながることも、全額を損金扱いにすることを求める。

少なくとも、慶弔費用は交際費とは別に慶弔費として損金算入を認めるべきである。

(4) 同族会社への留保金課税の全面廃止

特定同族会社に対する留保金課税制度については、資本金等が1億円以下の会社に対しては除外となったが、同族会社に限定することは公平性に欠け、中小企業の活性化を妨げている。また、二重課税ともとれる制度であり、完全廃止を求める。

(5) 電子申告

個人について、国税電子申告(e-Tax)を利用して行う場合、1回のみ所得税額から5,000円の控除が認められたが、一層の普及推進を図るためにも、法人、個人への恒久的税控除の創設を求める。また、地方自治体が進めているeLTAXとの一体化を図るべきである。

(6) 寄付金制度の見直し

税金の用途がわからないという不満が多い中、公共団体、学校、公益法人、老人施設等の特定の相手先への寄付については所得から控除するなど優遇措置があっても良いと思われる。これは、用途目的税にもつながる。寄付金控除の大いなる拡大、緩和を求める。

(7) 欠損金繰戻還付制度の再考

現行の欠損金の繰戻し制度は、対象期間が1年と成っている。これでは、欠損金発生年度の運不運に困って、長期的な納税額が変わってしまい不公平である。欠損金の繰戻しもまた7年とすることを望む。

(8) 減価償却制度の改善

償却期間を実情に合わせた抜本的見直しをするべきである。

また、少額資産は30万円未満を臨時措置ではなく、法制上少額資産とし全額損金参入を求める。

(9) 退職給与引当金制度の復活

退職金の金額が就業規則や年金規則によって定められ確定している場合、退職金の要支給額は企業の従業員に対する確定債務である。退職給与引当金制度の復活を望む。

2．個人所得課税について

(1) 課税最低限の引き下げ

税負担の公平化（応益負担）、財政収支の現状、欧米諸国の事例等を勘案し、税を広く薄く納める税制に改めるため、個人所得課税最低限度の引き下げをする。

一方に於いて考慮すべきは弱者救済の観点であり、税制だけの視野ではなく社会福祉の視点から検討すべきである。

(2) 少子化対策

少子化対策は国が取り組む重要な課題であるが、児童等への特定扶養控除枠の拡大や、託児所費用の控除の創設など、税制面から子育てを支援する施策の実行を求める。

(3) 総合課税制度(納税者番号制度も含む)

税負担の公平化、金融取引の国際化等に対応し、原則として個人の所得課税は総合課税方式とすべきである。

手段として、納税者番号制の導入に当っては、プライバシーの保護に関する法整備を始め、制度創設や維持等の問題点を十分に検討すべきである。特に、年金に見られるが如き、杜撰な移行管理が無いことを強く望むものである。

3．相続税・贈与税について

(1) 事業承継税制について

地域経済にとって中小企業は必要不可欠な存在である。事業承継について納税猶予制度が創設されたことは評価するが、あくまでも納税の猶予でありその適用も煩雑で要件が厳しい。中小企業が円滑かつ安心して事業承継を行えるように抜本的な改革を望む。

4．消費税について

(1) 消費税のあり方

消費税率については、欧米諸国と比しても著しく低く、少子高齢化による財政需要の拡大を考慮すると近い将来税率を引き上げざるを得ないと認識するが、引き上げる前に、国および地方の徹底的な行財政改革、歳出の削減を実行した後で、財源が不足する場合に税率の引き上げを検討する。消費税の引き上げは行財政改革と一体として考えるべきである。

5．地方税制について

(1) 固定資産税の改革

固定資産税の評価方式は、複雑な仕組みで分かりづらい上、国土交通省、総務省、国税庁が各々に行っており、行政の効率化の観点からも一元化することを求める。

地価が下がっているが、安定収入の見込まれる固定資産税は年々上がっていたり、また、固定資産税評価額が取引価格を大幅に上回る例も多く見られる。適正な評価をした上で課税するべきである。

(2) 事業所税の完全撤廃

事業所税は固定資産税との二重課税になり、税負担の公平化を欠くので廃止を強く求める。

(3) 申告納税制度の合理化

国税と課税対象を同じくする法人事業税、法人・個人の市県民税など地方税について、申告書の統一や一括納入など、納税制度の簡素化など、国税電子申告（e-Tax）の推進に合わせた、納税事務を合理化することを求める。

(4) 超過課税の廃止

特定企業を対象にした超過課税は、課税の公平原則に反し、その課税目的が必ずしも明らかでないことから、速やかに廃止することを求める。

6. その他

(1) 環境税制の導入について

地球温暖化や環境破壊の防止など環境問題を税制面で取り組む必要を認める。一方、環境問題に対し自助努力している企業、団体等には税制の優遇措置をとるなどの配慮も必要である。

(2) 印紙税について

最近、インターネットの Web 上において利用される電子手形は、印紙貼付の必要がなく、大企業を中心に行われている。一方、中小零細企業では、まだ取扱は少なく、通常 of 文書による印紙貼付で課税が行われている状況である。

したがって、印紙税については企業間、個人事業者間での不公平が生じているので廃止すべきである。

平成23年度事業計画（案）

事業活動基本方針

「法人会の基本的指針」に則り、健全な納税者団体として税務機関、関係諸団体との協調のもとに納税道義の高揚、税務知識の普及向上による申告納税制度の推進を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与する。また、適切かつ公平な税制の確立を図るため、法人会組織を通じて関係方面に対し強力な税制改正要望を行い、その実現に努める。

会の運営にあたっては、よき経営者の団体として単位会、全法連等と密接な連携を保ちつつ、組織の拡大強化、研修計画、研修参加人員の倍増等、内容の充実を図る。

新公益法人制度への対応については、単位会の公益法人申請に向け、情報収集等の積極的な支援をする。

e-Taxについては、関係諸団体と相互に協力をして普及推進に取り組んでいく。特に、顧問税理士による代理送信の普及を図る。

事業計画

1 県連合会組織の強化

- (1) 単位会、全法連と常に密接な連携を保って、連合会としての機能を果たす。
- (2) 社団法人としての県連の組織、内容の整備、充実を図る。
- (3) 必要とする諸資料、統計等を収集整備して、調査研究に努める。

2 連絡協議会の開催

東京国税局、県内地方税担当官及び関係民間団体との相互連携を図り、会活動の向上に努める。

3 全法連行事への参加

全法連が主催する会員大会、各種セミナー等に積極的に参加し、情報交換、研鑽を図る。

4 東京国税局管内法人会連合協議会事業への協力

連合協議会が行なう事業等に積極的に協力する。

5 理事会、各委員会等の開催

県連の運営と法人会活動の充実を図るため、理事会及び総務、組織、事業、税制、広報、厚生各委員会、さらには青年部会、女性部会並びに事務局長会を開催する。

6 社会貢献活動の推進

社会貢献活動は、全法連の主唱で展開されてきたが、今後も継続して県連、単位会で実施される事になった。

今後は、「公益性」をより一層高めることに留意し、より多くの企業の参加を得ることに努めつつ、親会、青年・女性部会が一体となった活動をさらに充実し、各地域の実情に沿った効果的な活動の展開を図る。

特に、県連では県の森林再生パートナー制度に協賛し、環境問題の改善、水資源の保持のために植樹活動を推進していく。

また、税の啓発・租税教育については、租推協との連携を図り、積極的に推進していく。

7 会員増強の積極的推進

「会員増強月間」を9～12月の4ヶ月間とし、新規加入の積極的な推進を図るとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

8 税制改正要望事項の提出

(1) 税制改正要望事項については、単位会からの要望意見を取りまとめ、全法連に提出する。

(2) 全法連で取りまとめた法人会の税制改正に関する提言を県内国会議員及び各市町村長、市町村議長へ要望する。

9 税制問題研究の積極的推進

(1) 税の仕組み、税制のあり方等について研鑽を積むため、税制委員を中心として、研修会を開催する。

(2) 税制専門の有識者を委嘱して、プロジェクトチームを編成し、税制問題研究の積極的推進を図る。

10 研修会の開催

役職員を始め法人会会員の企業経営の向上に資する研修会を開催する。

11 研修会等の支援

単位会主催の研修会に講師斡旋等の積極的な支援を行う。

12 広報活動の積極的推進

法人会のイメージアップや知名度向上の広報を充実させるとともに、新公益法人制度等を踏まえ、広く国民に対する税の啓発活動を展開する。このため、マスコミを媒体とした広報（テレビ、新聞等）、ラッピングバスを使った広報、その他各種の方法による広報活動を積極的に推進する。また、単位会への屋外立看板等の設置奨励補助や e-Tax の利用の推進を図る広報活動も進める。

13 会員のための福利厚生事業の推進

会員企業の保険に対する意識の変化やコンプライアンスの強化等により、福利厚生事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いているが、単位会、全法連並びに取扱三社との連携を強化しつつ、円滑な運営を図るため、推進体制や表彰制度の見直し等の検討を行う。

また、大型保障制度は創設40周年キャンペーン(3年目)の最終年度であるので、昨年度に引き続き記念事業を実施する。

14 青年部会、女性部会の育成強化

両部会それぞれに連絡協議会を開催して、連絡協調と研鑽に努める。

15 事務局職員を対象とした研修会の実施

単位会事務局職員を対象として年1回、知識習得のための研修を実施し交流を図る。

16 本年開催する第28回法人会全国大会(神奈川大会)については、有意義な大会とするために、実行委員会を中心に県内法人会が一体となり積極的に取り組んでいく。

17 取引信用保険の貸倒保証制度を推進する。

18 その他県連において実施することが必要と認める事業を行う。

第4号議案 平成23年度収支予算案承認の件

一般会計収支予算書(案)

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	30,000	50,000	20,000
基本財産利息収入	30,000	50,000	20,000
(2) 特定資産運用収入	150,000	300,000	150,000
特定資産利息収入	150,000	300,000	150,000
(3) 会費収入	5,088,000	5,184,000	96,000
一般会費収入	5,088,000	5,184,000	96,000
(4) 事業収入	8,300,000	9,200,000	900,000
研修会会費収入	4,800,000	4,800,000	0
税制問題研究会会費収入	2,250,000	2,250,000	0
役職員研修会会費収入	2,250,000	2,250,000	0
職員研修会会費収入	300,000	300,000	0
連絡協議会会費収入	3,500,000	3,500,000	0
青年部会連絡協議会会費収入	2,250,000	2,250,000	0
女性部会連絡協議会会費収入	1,250,000	1,250,000	0
局連役職員合同研修会会費収入	0	900,000	900,000
(5) 助成金収入	72,424,300	0	72,424,300
助成金運営事業収益	3,000,000	0	3,000,000
全法連助成金(県連)	62,747,300	0	62,747,300
全法連助成金(単位会)	6,677,000	0	6,677,000
(6) 補助金収入	1,710,000	139,495,100	137,785,100
全法連事業費補助収入	0	47,083,300	47,083,300
全法連人件費補助収入	0	10,800,000	10,800,000
全法連広報費補助収入	0	3,250,000	3,250,000
全法連青年・女性部会補助収入	0	300,000	300,000
全法連地方紙広告補助収入	500,000	0	500,000
全法連局連連絡費補助収入	210,000	310,000	100,000
単位会事業費補助収入	0	41,851,800	41,851,800
単位会事務局充実補助収入	0	22,200,000	22,200,000
単位会地域社会貢献補助収入	0	5,400,000	5,400,000
単位会青年・女性部会補助収入	0	7,200,000	7,200,000
神奈川県事業費補助収入	1,000,000	1,100,000	100,000
(7) 推進費収入	0	172,638,600	172,638,600
(8) 雑収入	6,140,000	5,515,000	625,000
受取利息	50,000	150,000	100,000
雑収入	1,200,000	800,000	400,000
賀詞交歓会会費収入	450,000	450,000	0
懇親会会費収入	1,420,000	1,420,000	0
大型新規加入褒賞金	3,020,000	2,695,000	325,000
【事業活動収入計】	93,842,300	332,382,700	310,964,700

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
2.事業活動支出			
(1)事業費	83,394,000	323,087,600	239,693,600
研究会費	3,900,000	4,000,000	100,000
税制問題研究会費	3,400,000	3,400,000	0
税制プロジェクト活動費	400,000	500,000	100,000
税制問題対策費	100,000	100,000	0
連絡協議会費	6,200,000	6,300,000	100,000
税務機関連絡協議会費	100,000	100,000	0
税理士会連絡協議会費	200,000	300,000	100,000
青年部会連絡協議会費	3,400,000	3,400,000	0
女性部会連絡協議会費	2,500,000	2,500,000	0
研修会費	4,100,000	4,100,000	0
役職員研修会費	3,400,000	3,400,000	0
職員研修会費	700,000	700,000	0
局連役職員合同研修会費	0	1,990,000	1,990,000
局連会議費	30,000	30,000	0
広報費	5,715,000	6,435,200	720,200
会員増強推進費	7,660,000	8,680,000	1,020,000
地域社会貢献事業費	1,300,000	1,500,000	200,000
全法連補助金支出	0	243,725,600	243,725,600
単体会事業費補助	0	41,851,800	41,851,800
単体会事務局充実補助	0	22,200,000	22,200,000
単体会地域社会貢献補助	0	5,400,000	5,400,000
単体会青年・女性部会補助	0	7,200,000	7,200,000
単体会推進費	0	167,073,800	167,073,800
県連補助金支出	24,439,000	10,087,000	14,352,000
事業費補助	6,677,000	0	6,677,000
事務局充実補助	0	120,000	120,000
事務機器補助	0	1,800,000	1,800,000
講師料一部補助	5,400,000	5,400,000	0
立看板垂れ幕設置補助	550,000	550,000	0
事業活動充実補助	1,812,000	1,617,000	195,000
事務費補助	500,000	600,000	100,000
公益対策補助	9,500,000	0	9,500,000
全法連会費	180,000	370,000	190,000
全法連行事等参加費	500,000	700,000	200,000
全国大会関係費	0	6,000,000	6,000,000
渉外費	100,000	150,000	50,000
負担金	200,000	200,000	0
慶弔費	700,000	730,000	30,000
表彰費	4,000,000	4,000,000	0
賀詞交歓会費	2,500,000	2,500,000	0
ファクシミリ・リース費	0	509,500	509,500
職員事業旅費	300,000	300,000	0
公益対策費	800,000	0	800,000
福利厚生制度表彰費	2,520,000	2,210,000	310,000
ガイドライン作成費	50,000	50,000	0
会議費	3,900,000	4,050,000	150,000
委員会費	2,800,000	2,850,000	50,000
福利厚生制度推進連絡協議会費	1,100,000	1,200,000	100,000
給料手当	14,300,000	14,470,300	170,300

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
(2)管理費	29,500,000	32,939,800	3,439,800
会議費	3,300,000	3,697,200	397,200
総会費	500,000	560,200	60,200
役員会費	1,000,000	1,232,400	232,400
委員会費	1,400,000	1,456,400	56,400
事務局長会費	400,000	448,200	48,200
給料手当	7,400,000	7,954,400	554,400
福利厚生費	3,800,000	3,921,200	121,200
旅費交通費	700,000	784,200	84,200
通信運搬費	500,000	560,200	60,200
什器備品費	100,000	112,000	12,000
機器リース費	500,000	672,200	172,200
消耗品費	400,000	448,100	48,100
修繕費	100,000	112,000	12,000
印刷製本費	100,000	112,000	12,000
燃料費	50,000	56,000	6,000
光熱費	150,000	168,100	18,100
賃借料	11,500,000	12,883,900	1,383,900
清掃料	400,000	448,100	48,100
保険料	60,000	67,200	7,200
租税公課	100,000	512,000	412,000
支払手数料	150,000	218,100	68,100
新聞図書費	150,000	168,100	18,100
雑費	40,000	44,800	4,800
【事業活動支出計】	112,894,000	356,027,400	243,133,400
【事業活動収支差額】	19,051,700	23,644,700	4,593,000
投資活動収支の部			0
1.投資活動収入			0
(1)特定資産取崩収入	13,000,000	80,000,000	67,000,000
社会貢献事業引当資産取崩収入	0	35,000,000	35,000,000
税務研修事業引当資産取崩収入	0	44,000,000	44,000,000
事業活動充実引当資産取崩収入	0	1,000,000	1,000,000
会館建設準備引当資産取崩収入	13,000,000	0	13,000,000
(2)貸付金回収収入	0	1,000,000	1,000,000
長期貸付金回収収入	0	1,000,000	1,000,000
【投資活動収入計】	13,000,000	81,000,000	68,000,000
2.投資活動支出			
(1)特定資産取得支出	2,000,000	81,700,000	79,700,000
会館建設準備引当資産取得支出	0	79,000,000	79,000,000
退職給付引当資産取得支出	2,000,000	2,700,000	700,000
【投資活動支出計】	2,000,000	81,700,000	79,700,000
【投資活動収支差額】	11,000,000	700,000	11,700,000
予備費支出	5,128,555	3,235,692	1,892,863
当期収支差額	13,180,255	27,580,392	14,400,137
前期繰越収支差額	13,180,255	27,580,392	14,400,137
次期繰越収支差額	0	0	0

貸倒保証制度特別会計収支予算書（案）

平成23年4月1日～平成24年3月31日

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
.事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
(1)貸倒保証制度収入	800,000	900,000	100,000
(2)雑収入	200	500	300
受取利息	200	500	300
【事業活動収入計】	800,200	900,500	100,300
2.事業活動支出			
(1)事業費	50,000	50,000	0
間接経費	50,000	50,000	0
(2)管理費	750,200	850,500	100,300
直接経費	30,000	30,000	0
間接経費	720,200	820,500	100,300
【事業活動支出計】	800,200	900,500	100,300
【事業活動収支差額】	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収支予算書総括表（案）

平成23年4月1日～平成24年3月31日

（単位：円）

科 目	一般会計	貸倒保証制度 特別会計	内部取引消去	合 計
. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	30,000			30,000
(2) 特定資産運用収入	150,000			150,000
(3) 会費収入	5,088,000			5,088,000
(4) 事業収入	8,300,000			8,300,000
(5) 助成金収入	72,424,300			72,424,300
(6) 補助金収入	1,710,000			1,710,000
(7) 推進費収入	0			0
(8) 貸倒保証制度収入		800,000		800,000
(9) 雑収入	6,140,000	200		6,140,200
【事業活動収入計】	93,842,300	800,200		94,642,500
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	83,394,000	50,000		83,444,000
(2) 管理費	29,500,000	750,200		30,250,200
【事業活動支出計】	112,894,000	800,200		113,694,200
【事業活動収支差額】	19,051,700	0		19,051,700
. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 特定資産取崩収入	13,000,000			13,000,000
(2) 貸付金回収収入	0			0
【投資活動収入計】	13,000,000			13,000,000
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	2,000,000			2,000,000
【投資活動支出計】	2,000,000			2,000,000
【投資活動収支差額】	11,000,000			11,000,000
. 予備費支出				
当期収支差額	13,180,255	0		13,180,255
前期繰越収支差額	13,180,255	0		13,180,255
次期繰越収支差額	0	0		0

平成 23 年度会費負担額

法人会名	会 員 数 (H23.3.31 現在)	年度会費負担額		計 算 基 準
		月額会費	年額会費	
横 浜 中	社 2,702	円 22,000	円 264,000	均等額 月額 10,000 円 会員数 1,000 社 ~ 1,500 社は月額 6,000 円 500 社増すごとに 2,000 円増額
横 浜 南	3,372	24,000	288,000	
保 土 ヶ 谷	2,777	22,000	264,000	(計算例)
戸 塚	2,589	22,000	264,000	
神 奈 川	3,946	26,000	312,000	自 1,501 社 8,000 至 2,000 社 <u>+ 10,000</u> 18,000
緑	3,106	24,000	288,000	自 2,001 社 10,000 至 2,500 社 <u>+ 10,000</u> 20,000
鶴 見	2,356	20,000	240,000	自 2,501 社 12,000 至 3,000 社 <u>+ 10,000</u> 22,000
川 崎 南	3,196	24,000	288,000	自 3,001 社 14,000 至 3,500 社 <u>+ 10,000</u> 24,000
川 崎 北	3,794	26,000	312,000	自 3,501 社 16,000 至 4,000 社 <u>+ 10,000</u> 26,000
川 崎 西	1,816	18,000	216,000	自 4,001 社 18,000 至 4,500 社 <u>+ 10,000</u> 28,000
横 須 賀	3,175	24,000	288,000	自 4,501 社 20,000 至 5,000 社 <u>+ 10,000</u> 30,000
鎌 倉	1,643	18,000	216,000	自 5,001 社 22,000 至 5,500 社 <u>+ 10,000</u> 32,000
藤 沢	4,404	28,000	336,000	自 5,501 社 24,000 至 6,000 社 <u>+ 10,000</u> 34,000
平 塚	4,775	30,000	360,000	自 6,001 社 26,000 至 6,500 社 <u>+ 10,000</u> 36,000
厚 木	2,848	22,000	264,000	自 6,501 社 28,000 至 7,000 社 <u>+ 10,000</u> 38,000
大 和	3,225	24,000	288,000	
相 模 原	3,782	26,000	312,000	
小 田 原	3,294	24,000	288,000	
合 計	56,800	424,000	5,088,000	

第5号議案 役員任期满了による改選の件

平成23年度事業実施予定一覧表

事業	月別	H 2 3 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
総 会 賀 詞 交 歓 会			第33回 通常総会 (25)			
理 事 会 委 員 会 事 務 局 長 会		正副会長会 理事会 (18) 総務委員会 (14) 女性部会 (21) 全国実行委員会 (11) 事務局長会 (28)	正副会長会 理事会 (25) 会計監査 (13) 全国実行委員会 (9)	組織委員会 (21) 税制委員会 (27) 広報委員会 (22) 青年部会 (16) 女性部会 (7) 事務局長会 (30)	正副会長会 理事会 () 総務委員会 (12) 事業委員会 (6) 厚生委員会 (13) 全国実行委員会 () 事務局長会 (31)	全国実行委員会 () 事務局長会 (31)
連 絡 協 議 会 等					福利厚生制度 推進連絡協議 会 (13)	
税 制 問 題 対 策 研 究			税制委員・事務 局長合同会議 (12)	税制プロジェ クト (27)		
会 員 増 強						
研 修 会					事務局職員研 修会 (7)	
社 会 貢 献					社会貢献 (30)	
局 連 行 事						
全 法 連 行 事		全国専務理事 等会議 (8)	常任理事会 (19)	理事会・評議員 会(総会) (14)		全国専務理事 等会議 (5)

()内は実施日

9 月	10 月	11 月	12 月	H24 1 月	2 月	3 月
				賀詞交歓会 (26)		
組織委員会 () 事業委員会 () 広報委員会 () 厚生委員会 () 青年部会 () 全国実行委員会 ()	正副会長会 理事会 () 総務委員会 () 税制委員会 (25) 女性部会 (18) 全国実行委員会 () 事務局長会 (31)	広報委員会 ()	正副会長会 理事会 () 総務委員会 () 事業委員会 () 税制委員会 () 厚生委員会 () 青年部会 () 女性部会 () 事務局長会 ()		組織委員会 () 事業委員会 () 税制委員会 () 広報委員会 () 厚生委員会 () 女性部会 () 事務局長会 (29)	正副会長会 理事会 () 総務委員会 () 青年部会 ()
	東京国税局と の意見交換会 () 女性部会連絡 協議会 (18)					青年部会連絡 協議会セミナー ()
	税制問題研究 会 (25)		税制プロジェ クト ()		税制プロジェ クト ()	
	会 員 増 強 月 間					
					役職員研修会 ()	
						県連会長会議 ()
理事会 ()	全国大会 (神奈川) (6)	青年の集い (三重) (18)	全国専務理事 等会議 (8)	賀詞交歓会 ()	税制セミナー (15)	事務局セミナー () 理事会 ()